

令和7年度（令和6年度対象）
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和7年8月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和7年度（令和6年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和7年8月25日

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの概要	3
III	点検及び評価の結果	4
1	次世代を担う「人財」	4
2	魅力ある教育環境	13
3	学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	26
4	自分らしく輝ける社会	29
	＜資料＞事業評価結果一覧	31
IV	学識経験者からの意見	35

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が所管する主要施策で、令和 6 年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

（1）県教育委員会では、茨城県総合計画の教育に関する部分をもって県教育行政の基本方針となる「いばらき教育プラン」に代えることとしており、その施策体系に基づき、主な事業の取組状況等について、点検・評価を実施した。

【政策体系】

- 1 次世代を担う「人財」
- 2 魅力ある教育環境
- 3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 4 自分らしく輝ける社会

（2）各施策の主要項目について、令和 6 年度の取組内容、課題・今後の対応を整理した。

また、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、県総合計画における施策の評価方法と同様に、評価対象年度の実績値の目標値に対する達成率により、4 段階に分類した。

【評価結果】

- | | | |
|---|-----|------------|
| A | 達成率 | 100%以上 |
| B | 達成率 | 75%～100%未満 |
| C | 達成率 | 50%～75%未満 |
| D | 達成率 | 50%未満 |

- (3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
河原井 信幸	水戸市立浜田小学校校長	学校教育分野 (学校関係)
草地 学	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 (学力)
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野 (体力)
山田 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野

- (4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、「概ね妥当」とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、35 ページ以降に記載のとおりである。

Ⅱ いばらき教育プランの概要

1 いばらき教育プランの位置付け

いばらき教育プランは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものである。

2 いばらき教育プランの内容

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとしている。

3 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）まで（4年間）

4 いばらき教育プランにおける政策及び施策

政策	施策
1 次世代を担う「人財」	○ 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進 ○ 新しい時代に求められる能力の育成 ○ 地域力を高める人財育成
2 魅力ある教育環境	○ 時代の変化に対応した学校づくり ○ 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	○ 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術 ○ スポーツの振興と遊びある生活スタイル
4 自分らしく輝ける社会	○ 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

Ⅲ 点検及び評価の結果 (凡例 ○：取組 ◇：課題 →：今後の対応)

1 次世代を担う「人財」

(1) 目指す方向

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

(2) 主な取組

① 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業（高校教育課）
【事業概要】 高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）に基づき、特別活動や公民科（「公共」及び「倫理」）が、人間としての在り方・生き方に関する中核的な指導の場面であることを踏まえ、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方・生き方を主体的に探究し豊かな自己形成ができるよう、学校の指導体制と教員研修を充実させ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の円滑な実施を図る。
【令和 6 年度の取組内容】 ○ 道徳教育全体計画の作成及び豊かな心育成コーディネーターの選任 ・各学校において道徳教育全体計画を作成し、校長の方針の下、道徳教育推進教師である「豊かな心育成コーディネーター」を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開 ・「豊かな心育成コーディネーター」は、全校で 102 名選任 ○ 道徳教育推進委員会の開催 ・県立高等学校等における道徳教育の実施状況を把握し、成果と課題を明確化するため、今後の道徳教育の推進について協議 ○ 豊かな心育成コーディネーター研修の開催 ・全校の豊かな心育成コーディネーターを対象に、校内における道徳教育の中心的存在である役割を理解し、校内での協力体制の充実に資するよう、令和 6 年 5 月 27 日に研修を実施 ○ 道徳教育に係る授業実践の報告 ・各学校における実践事例を集約 ○ 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用 ・企業や地域社会で活躍している方々を授業に招き、積極的に活用 ＜参考：義務教育における取組＞ 道徳教育推進事業の実施 ○各学校における道徳教育推進教師の選任 ○各市町村から選出された道徳教育推進教師に対する年 2 回の研修 ○情報モラルに関する道徳科の授業事例を作成 ・小学校第 2 学年及び第 5 学年における授業事例を指導教諭が作成し、ポータルサイトに掲載して県内教職員に共有
【課題・今後の対応】 ◇ 特別活動や公民科（「公共」及び「倫理」）を中核的な指導の場面として、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むことが必要 → 茨城県高等学校道徳教育推進委員会で道徳教育の在り方について検討するとともに、各学校の好事例を集約し周知を図る ◇ 公民科や特別活動での道徳教育の確実な実施に向けて、道徳教育推進教師として位置付けられる豊かな心育成コーディネーターの存在が重要 → 豊かな心育成コーディネーター研修を早期に実施することで、道徳教育における校内体制の充実に資する

県立学校給食実施事業（保健体育課）
【事業概要】 調理場を有しない県立学校について、市や給食事業者へ給食調理及び配送等を委託することで、市等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。
【令和6年度の取組内容】 ・ 並木中等 他 11 校で実施 ・ 市町村提供（9校）民間事業者提供（3校）
【課題・今後の対応】 ◇ 調理場を有しない県立学校に対する学校給食の提供 → 今後も、市や民間事業者に委託することにより、引き続き、学校給食を安定的に提供していく。
小学校口腔衛生推進事業（保健体育課）
【事業概要】 生涯にわたり健康な生活を送るため、学齢期から口腔の健康を維持することを目的に、むし歯予防に効果があるフッ化物洗口に取り組む。
【令和6年度の取組内容】 ○ 29 市町村 小学校 48 校で実施 ○ フッ化物洗口実施に係る費用を補助（1/2、上限 60,000 円）
【課題・今後の対応】 ◇ 教員の業務負担軽減を図り、フッ化物洗口の実施を拡大する。 → 1～3年生の3学年でフッ化物洗口を実施する小学校に教員業務支援員を配置し、その人件費を補助する。 → 教員業務支援員の配置によるフッ化物洗口実施の好事例などを県内に展開する。

②新しい時代に求められる能力の育成

次世代グローバルリーダー育成事業（義務教育課）
【事業概要】 グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、学習意欲が高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を提供する。（2年間受講するプログラム）
【令和6年度の実施内容】 ○ 高い英語力の育成 ・ オンライン英語講座（グループ、個人） ・ 英語エッセイ講座 ○ 価値の創出（集合研修会） ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流 ・ 探究力育成講座及び研修、イングリッシュキャンプ等の実施 ○ 異文化交流 ・ ワールド・スカラズ・カップ等海外大会への参加 ・ 海外大学留学生との交流や大学等の専門家による研修
【課題・今後の対応】 ◇ 各種大会で力を発揮するための実践研修の実施 → 入賞経験のある修了生、大学生を講師に招き、受講生の意識の高揚を図る。 ◇ 成果と実践の発信 → 在京メディアへのアプローチ、YouTube 公開等を行い、本事業を広く周知する。

中学生の英語発信力向上事業（義務教育課）
【事業概要】 中学校等の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。
【令和6年度の実施内容】 ○ 英語アセスメントテスト ・ 対象：全公立中学校2年生 ・ 内容：アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習への活用と授業の改善を図る。 ○ 事業説明会研修会の実施 ・ 国学力調査官による講演、グループでの意見交換、好事例の共有
【課題・今後の対応】 ◇ 客観的なアセスメントテスト（英検 I B A）の結果を踏まえた対応が必要である。 → 生徒の学習改善及び教員の指導改善に努める。 → 生徒の外部検定試験への積極的な受験支援と呼びかけを行う。

外国語指導助手招致事業（高校教育課）
【事業概要】 A L T との実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等の A L T を中高一貫教育校等に重点的に配置することにより、新たな活用方法による効果を実証する。
【令和6年度の実施内容】 ・ ディベートを活用した授業 ・ マンツーマン、少人数での英会話レッスン ・ 専門性をもつ A L T による英語以外の教科・課題研究の授業 ・ 探究活動や課外活動への A L T の参加

【課題・今後の対応】

- ◇ 生徒一人ひとりが、授業内外で英語を運用する機会をさらに増やす。
→ A L Tの配置を拡充するとともに、日本人教員とのより効果的なティームティーチング及びA L Tの専門分野を生かした教科横断的な指導等の充実を図る。

国際社会で活躍できる人材育成事業（高校教育課）**【事業概要】**

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させるとともに、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。

【令和6年度の取組内容】

- ディベート・チャレンジ
 - ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修
- 留学・国際交流促進事業
 - ・ 海外留学経費の支援
- 茨城県高校生国連グローバルセミナー
 - ・ 事前・事後研修会
 - ・ 国連大学におけるセミナー（講義・国連職員や留学生との交流）
- 英語プレゼンテーションフォーラム
 - ・ A部門（23校）、B部門（11校）出場

【課題・今後の対応】

- ◇ ディベート県大会やプレゼンテーションフォーラムへの参加者を増やす。
→ 大会やセミナーの周知を工夫する。

プログラミング・エキスパート育成事業（高校教育課）**【事業概要】**

インターネット等を活用して、全国トップレベルのプログラミング能力やA I活用能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。

【令和6年度の取組内容】

- プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援
 - ・ プログラミングで未来を創造する人材（エキスパート）を育成
 - ア オンライン学習（大学教授等による個別指導）
 - イ 優秀なクリエイターとの交流等
- プログラミングに興味がある中高生を支援
 - ・ プログラミングのすそ野を拡大
- 「情報Ⅰ」のプログラミングサポート
 - ・ 県立高校等の「情報Ⅰ」履修者に、授業で学習するプログラミングの理解促進、自学での学習支援ができる補助教材を提供
- 情報分野の専門家による授業支援
 - ・ 「情報Ⅰ」を開講する県立高校等に、プログラミング等を指導する外部人材を講師として派遣。ティーム・ティーチングで授業を行う。

【課題・今後の対応】

- ◇ グローバル社会で活躍する「人財」を輩出するために、プログラミング分野に特化した支援が必要
→ 3コース（競技、ゲーム・アプリ開発、A I）を設置するとともに専門高校にA I教育を導入

いばらきサイエンスキッズ育成事業（義務教育課）
【事業概要】 将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 理科授業の質の向上 ・ 小学校における理科専科教員等による授業公開 ・ 効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催 ○ 探究的な活動の充実 ・ 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催 ・ 科学の甲子園ジュニア県大会の開催
【課題・今後の対応】 ◇ 児童生徒が主体的に学び探究できる授業改善の工夫 → 県教育研修センター、教育事務所と連携を図り、児童生徒の興味・関心を高める授業において、理科の専門性を高める研修を行い、教員の指導力を向上させる。
未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課）
【事業概要】 最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する人財の育成を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 高校生科学体験教室（対象：高校2年生） ・ 夏季休業中3日間（オンラインを含む）、理系大学の研究室で体験学習（インターンシップ）を実施 ・ 茨城大学11研究室に34名、筑波大学18研究室に46名の生徒が参加 ○ 高校生科学研究発表会 ・ スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会の開催 ○ 科学系コンテスト参加者強化トレーニング ・ 探究的な実験や発展的な内容の講義・実験技能のトレーニング ○ 科学の甲子園茨城県大会 ・ 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定 ○ スーパーサイエンスハイスクール ・ 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発 ・ 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究 ・ 各種学会等への主体的な参加及び研究成果の発表
【課題・今後の対応】 ◇ 各校における探究的な学びへの取組のさらなる充実 → SSH校を会場に探究指導講座を開催するなど、取組の域内への普及を図る。

未来を担う青少年育成（アクティブチャレンジ）事業（生涯学習課）	
【事業概要】 県立青少年教育施設の特性及び地域の学習資源を生かしながら、子どもたちに対して新しい発想の体験活動や自身の課題や夢に向かって挑戦できる体験活動を提供する。	
【令和6年度の取組内容】 ○ 活動内容 ・ 自然体験活動、宿泊体験活動、スポーツ体験活動、外国語体験活動、キャリア教育体験、防災教育体験活動、地域社会体験活動 ○ 事業例（茨城県立中央青年の家） ・ こども農業スクール in 中央青年の家 ～苗植え体験～、～収穫体験～ ・ STEAM 合宿 ～新しい時代を切り拓くのはあなた～ ○ 事業例（茨城県立さしま少年自然の家） ・ まちおこしをキーワードに！！「さしま茶」で商品開発 ・ 防災キャンプ ～災害時に自分と家族を守る方法を学ぼう～	
【課題・今後の対応】 ◇ 効果的な課題解決型体験活動の推進 → 地域の教育資源および人材発掘と活用をしながら、事業内容のブラッシュアップを継続していく。	

I BARAKI ドリーム・パス事業（生涯学習課）	
【事業概要】 高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。	
【令和6年度の取組内容】 ○ スタートアップチャレンジ講座 ・ 起業家等による講演会・企画提案書作成等の講座、出張授業を実施 ○ 企画提案募集 ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を作成 ○ 課題解決への挑戦 ・ 企画案審査会の実施（16 チーム選出）、活動資金を提供 ・ 資料作成/話し方/伝え方などプレゼン技法に関する講座の実施 ・ 大学生やアドバイザーによる活動支援 ○ プレゼンテーション大会の開催 ・ 実践活動の成果を発表、優秀なチームを表彰 ○ ステップアップチャレンジ ・ 最先端の研究や技術に触れる機会の提供、継続活動を推進 ○ 大学生等の募集・参加 ・ 高校生等の意識改革に関わる人材として高校生等の活動をサポート	
【課題・今後の対応】 ◇ 応募意欲の向上、応募数の増 → 出張授業の実施校を増やし、学校での取り組みを支援する。	

大学進学率アッププロジェクト事業（高校教育課）
【事業概要】 産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、A I ドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 大学進学講演会 ・ 大学教授や予備校講師等による講演 ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施 ○ 学力データ分析 ・ 年間2回の基礎学力調査の実施 ・ 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施 ○ A I ドリルの活用 ・ 学びの個別最適化（苦手分野の克服、学習習慣の定着） ・ 到達目標と学習計画の設定 ・ 1人1台端末の活用
【課題・今後の対応】 ◇ 個別最適な学びの一層の推進 → A I ドリルの使用開始時期の早期化及び効果的な活用方法の研究

③地域力を高める人財育成

いばらきっ子郷土検定事業（生涯学習課）	
【事業概要】 中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題）を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。	
【令和6年度の取組内容】 ○ 市町村大会（各市町村・中学校で実施） ・ 時期：令和6年11月 ・ 方法：中学校において「総合的な学習の時間」等に実施 ・ 問題：市町村問題（市町村にちなんだ問題）・県問題（全県的な問題） ・ 認定 個人：正答数に応じて1級～3級を認定 団体：市町村代表校を決定 ○ 県大会（各市町村代表校等による対抗戦） ・ 時期：令和7年2月 ・ 方法：市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校による対抗戦により優勝校を決定 ・ 問題：全県的な問題 ○ 郷土検定ウェブサイト ・ 内容：各市町村問題（25問）及び県問題（25問）の正答及び解説を掲載 自動採点機能及び認定証（1～3級）の授与機能 ○ 郷土検定ドリル ・ 内容：タブレット等を活用し自主的に郷土学習を進めるドリル ジャンル別問題機能、お気に入り問題機能、調べ学習機能等、自主的な郷土学習が可能	
【課題・今後の対応】 ◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成 → 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実やX（旧ツイッター）等による各種情報の発信	

県立学校未来の医師育成事業（高校教育課）	
【事業概要】 県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。	
【令和6年度の取組内容】 ○ 医学コースを5校に編成 ・ 2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成 対象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等 ○ 医学に関する研究会の開催（高校1年次の学年から） ・ 病院や大学等との連携による体験実習や講演会 ○ 外部連携による充実したサポート ・ 予備校等と連携した面接・小論文指導等 ○ 習熟度別指導等の実施 ○ 合同セミナーの実施	
【課題・今後の対応】 ◇ 将来の職業として医師を選択するために、早期から医学部を志す生徒を増やす必要がある。 → 各校の取組により医師への職業理解を深めるとともに、医療人材課と連携し、修学資金貸与制度等の医学部進学支援に係る取組を周知し、県内で医師を志す機運の醸成を図る。	

茨城県生涯学習ボランティアセンター事業（生涯学習課）	
【事業概要】 各生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。	
【令和6年度の取組内容】 ○ 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置 業務内容：ボランティアの派遣、情報収集・提供調査・分析及び登録 ○ 各種研修会等の実施 ・ ボランティア養成研修（ボランティアニーズの高い分野の研修を含む。） ・ ヤングボランティアを指導する成人の育成研修 ・ 市町村ボランティアコーディネーターの育成に関する研修等 ・ ボランティアコーディネーター連絡協議会	
【課題・今後の対応】 ◇ 生涯学習ボランティア活動の促進 → 生涯学習ボランティアセンターにおけるボランティアの育成及び県生涯学習ボランティア総合サイトである「スマイルステーション」の周知・活用と、より広い分野でのボランティア活動の場の開拓	

2 魅力ある教育環境

(1) 目指す方向

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある環境づくり」を推進します。

(2) 主な取組

①時代の変化に対応した学校づくり

G I G Aスクール運営支援センター事業（教育改革課）
【事業概要】 I C T機器の活用に関するヘルプデスクを設置し、県立高等学校等における1人1台端末環境による本格的な教育活動を支援する。
【令和6年度の取組内容】 ・ 県立学校の教職員が行うI C T教育機材の活用、Googleサービスの活用、無線LAN、端末等不調時の対応等について電話・メール等で遠隔支援 ヘルプデスク対応件数：161件 学びのD Xを実現するための支援（先進的な取組をしている学校の取材：6校、サポートページでの事例共有：9件）
【課題・今後の対応】 ◇ I C Tの活用に係る教育支援体制の継続 → 国の補助事業の終了に伴い、本事業は令和6年度で終了となるが、ヘルプデスクについては、教育情報ネットワーク事業で実施

教育情報ネットワーク事業（教育改革課）
【事業概要】 県立の学校と教育機関を結ぶネットワークを構築するほか、県内全ての公立学校の教職員が利用可能な情報共有基盤「教育情報ネットワーク」を運用し、ポータルシステムや教職員用グループウェアを提供することで、教育活動を支援する。 また、テレワーク、勤怠管理支援、ワークフロー（電子決裁）といった各種システムを運用し、教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現する。 1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため、学校の回線速度の向上を図る。
【令和6年度の取組内容】 ・ Google Workspace for Education Plusの導入（ファイル保存容量の増加等） ・ 教育情報アカウントへの二段階認証の導入（セキュリティレベルの向上） ・ 回線速度向上のための通信方式の変更（全県立学校で実施） ・ 教育ダッシュボードの構築に向けた実証研究の実施
【課題・今後の対応】 ◇ 教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現するための環境整備 → テレワーク・勤怠管理支援・ワークフローシステムの活用推進 → ネットワーク回線速度の向上を図るための回線の増設 → 教育ダッシュボードの構築に向けた実証研究の実施

県立学校情報セキュリティ強化事業（教育改革課）
【事業概要】 生徒の成績・出欠等の個人情報を管理する統合型校務支援システムを運用するほか、教職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた研修や訓練の実施により、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うＩＣＴ環境を構築する。
【令和６年度の取組内容】 ・ 統合型校務支援システムの提供 ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施（９月、１０月の２回実施） ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催（７月２２日～９月１３日にオンデマンド配信）
【課題・今後の対応】 ・ 統合型校務支援システムの提供 ◇ 職員室（教室、自宅等）以外からでも使える、働き方改革に資するシステムとすることが必要。 → 統合型校務支援システムのクラウド化に向けた検討 ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施 ◇ 年々、新たな手法によるサイバー攻撃が増加している → 新たなサイバー攻撃（標的型不審メール）に対応するための対応訓練 ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催 ◇ 個人情報の漏えい等の情報セキュリティ事案の発生を防ぐ → 個人情報の漏えい等、情報セキュリティ事案の発生を防ぐための研修会の開催
県立学校先端技術活用教育推進事業（教育改革課）
【事業概要】 県立学校において、生徒が１人１台の端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のＩＣＴ活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。
【令和６年度の取組内容】 ・ 県立中学校等の生徒用端末の整備 ・ 遠隔教育やクラウドサービス等の学習環境整備 ・ 研修やＩＣＴ支援員等による教職員のフォローアップ （ＩＣＴ支援員については、県立中学校等(13校)に24回ずつ配置）
【課題・今後の対応】 ◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新の必要が生じる。 → ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台端末が順次更新時期を迎えるため、国の補助制度を活用し、計画的に更新を進める。
特別支援学校教育情報化推進事業（教育改革課）
【事業概要】 特別支援学校に１人１台端末や入出力支援装置などのＩＣＴ環境を整備することで、児童生徒の障害による学びの困難さの改善や新しい方法での学びの拡大を図る。
【令和６年度の取組内容】 ・ 小・中等部の生徒用端末の整備
【課題・今後の対応】 ◇ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、更新の必要が生じる。 → ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台端末が順次更新時期を迎えるため、国の補助制度を活用し、計画的に更新を進める。

少人数教育充実プラン推進事業（義務教育課）
【事業概要】 児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。
【令和6年度の取組内容】 ○ 楽しく学ぶ学級づくり事業（対象：小学校） 1～5年生：全学級35人以下学級（国基準） 6年生：35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置 (13校で13学級を増設するとともに、45校に71名の非常勤講師を配置した。) ○ 中学校生活充実支援事業（対象：中学校） 35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭及び非常勤講師各1名を配置 35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置 (90校で134学級を増設し、教員及び非常勤講師を各1名配置するとともに、130校に233名の非常勤講師を配置した。)
【課題・今後の対応】 ◇ 引き続き、中学校において、少人数教育を実施していく必要がある。 ※小学校における楽しく学ぶ学級づくり事業は、国において、小学校全学年の学級編制の標準が35人に引き下げられることから、令和6年度をもって事業終了となる。 → 中学校における学級編制の標準は、引き続き40人であることから、中学校生活充実支援事業により、引き続き、学級編制の弾力化を図り、35人学級による少人数教育を実施していく。

いばらき教員養成推進事業（高校教育課）
【事業概要】 優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。
【令和6年度の取組内容】 ○ いばらき輝く教師塾事業 ・ 対象：高校生・大学生・大学院生・講師 ・ 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地研修やワークショップ等を実施する。 ○ 教職大学院との連携 ・ 教育研修センターの指導主事による教職大学院での講義・演習 ・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力 ・ 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達
【課題・今後の対応】 ◇ 教員志願者増のため、教員の魅力ややりがいをこれまで以上に大学生等に伝えていくとともに、福利厚生や給与、研修の機会の提示等、教職の制度面についての情報を提供する必要がある。 → いばらき輝く教師塾の実施内容とともに、教員を目指す学生等に向けて作成するパンフレットの情報を随時見直し、大学生等にとって魅力的なものとする。

県立高等学校改革プラン推進事業（財務課）
【事業概要】 県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期第２部に基づく、学校改編等に必要な施設設備を整備する。
【令和６年度の取組内容】 ○ 学科改編：つくばサイエンス、IT 未来 ○ 学級増等：牛久栄進（募集学級数の変更（１学級増））、筑波（魅力づくり（コースの設置））
【課題・今後の対応】 ◇ 学校改編等に必要な施設設備の整備 → 引き続き、改革プランに基づき、つくばサイエンスにおいて学校改編に必要な施設設備の整備を進めていく（IT 未来、牛久栄進、筑波は令和６年度で整備完了）。
IT・サイエンス専科高校教育充実事業（高校教育課）
【事業概要】 令和５年度に開校したつくばサイエンス高校（つくば市）、IT 未来高校（笠間市）において、外部専門家を活用した特色ある講座を実施するとともに、民間企業の知見を生かした中高連携の取組を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。
【令和６年度の取組内容】 ○ 外部専門家の活用【つくばサイエンス、IT 未来】 ・ 各領域・分野の外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用した本物を学ぶセミナーの実施 ○ 科学技術協働研究（探究ワークショップ）の実施【つくばサイエンス】 ・ 地域の中学生（希望者）とつくばサイエンス高校の生徒（希望者）を対象とした、中高生合同の科学技術探究ワークショップの実施
【課題・今後の対応】 ◇ IT・科学技術への興味・関心を高め、探究活動に取り組む生徒数の増加 → つくばサイエンス高校、IT 未来高校における外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用したセミナー、課題研究等の実施 → 学校説明会等を活用した施設見学、体験授業の実施 → サイエンストレーニングプログラム（オンライン講座）の周知

教員の働き方改革総合推進事業（教育改革課）

【事業概要】

教職員の実態に応じた効果的な取組により働き方改革を推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。

【令和6年度の取組内容】

○ 働き方改革ブレイクスルー会議

- ・ 働き方改革のブレイクスルー（現状の課題や困難を突破）をねらいとして、職種・校種の枠を超えたアイデアを収集、協議する会議を開催した。実現可能なアイデアから、取り組んでいく。

(1) 参加者 大学教授、校長、教頭、教諭、市町村教育委員会働き方改革担当等

(2) 内 容 各回テーマを決め、全7回の会議を開催。

（民間人校長や企業等の講話、協議、意見交換）

○ 働き方改革推進チームの設置

- ・ 教育事務所単位に働き方改革推進チームを設置し、各教育事務所単位で年間3回、アクション会議を開催し、業務の削減・見直しに係る施策の推進や進捗状況の共有を図った。

(1) 参加者 所長、人事課長、学校教育課長（働き方改革推進チームリーダー）

市町村教育委員会担当、代表校長 等

(2) 内 容 各市町村の現状についての情報交換、市町村へのヒアリング

協議（管内の状況、勤務時間が長い教職員への対応、課題改善策等）

○ 働きがい研修会の開催

- ・ 教員の働きがいとウェルビーイングを高めるため、有識者による講演を行った。

(1) 実施方法

オンデマンド配信

(2) 内 容

①市町村教育委員会、公立学校全管理職等向け（対象：約1,800人）

- ・ 校長実践発表「Work & Smile～職員室の談笑をBGMに～」

- ・ 有識者（大学教授）講演「ワーク・エンゲイジメント」

②全教職員向け（対象：約24,000人）

- ・ 教諭実践発表「教員の働きがいとは—ICTの実践と働き方—」

- ・ 有識者（大学准教授）講演「ウェルビーイングの高め方」

○ 業務改善研修会の開催

- ・ 教員の働き方改革に係る業務改善を図るための具体的な方策等について研修し、市町村教育委員会や学校における取組の充実を図る。

(1) 実施方法

対面（対象：132名）及びリモート参加（対象：約630名）

(2) 内 容

- ・ 民間人校長実践発表「一民間人から見た教育現場における働き方改革について」

- ・ ブレイクスルー会議委員長報告「働き方改革ブレイクスルー会議について」

- ・ 事例発表

【課題・今後の対応】

◇ 令和7年度も、時間外在校等時間45時間超0%の目標を継続し、時間外在校等時間のさらなる削減を図る。

→ 学校への調査の削減等による業務削減やICTの活用による業務効率化等、さらなる業務改善に向けた取組を推進する。

運動部活動地域連携再構築事業（保健体育課）
【事業概要】 「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域クラブ活動の実践研究を行い、望ましい部活動の環境構築と部活動改革の推進を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 中学校部活動指導員の配置 ・ 公立中学校に部活動指導員を配置 ○ 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 ・ 中学校における休日部活動の地域移行に係る取組への支援 ○ 県立学校部活動指導員の派遣 ・ 県立学校に部活動指導員を派遣 ○ 県立学校地域モデルクラブ実践事業 ・ 高校生を対象とした地域クラブによるスポーツ活動の実践 ○ 市町村に対する支援 ・ 各地域の実態に応じた地域移行の実現をめざし、県の総括コーディネーターとともに各市町村を訪問しての情報交換や指導・助言 ○ 地域クラブ活動人材バンクの設置 ・ 指導者不足の解消に向け、市町村のニーズと指導を希望する指導者をオンライン上でマッチングできるシステムを運用
【課題・今後の対応】 ◇ 部活動改革の推進 → 部活動指導員を中学（216人）・高校（106人）へ派遣することで、生徒の多様なニーズに対応した環境整備と教員の働き方改革を推進する。 → 県内36市町村及び8団体に対して実証事業を委託・補助し、公立中学・県立高校における部活動の地域移行を先行して実践することで、それぞれの実態に応じた移行パターンの取組を進め、その成果を県内学校・市町村・関係団体等に周知していく。 → スポーツ医科学の専門家を県立学校に派遣し、コンディショニングの調整とパフォーマンス向上につながる、効率的で効果的な練習方法を実践する。
いばらき遠隔教育推進事業（義務教育課）
【事業概要】 高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型） ・ ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信 ・ 小・中学校等において、それぞれ教科を選定して実施 ・ 複数校への同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可 ・ 配信校と受信校のユニットをつくり、ユニットごとに順次実施 ○ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型） ・ 1つの配信校・施設から1つの学校へ配信 ・ 英語科とプログラミングで実施 ・ 習熟度別の少人数指導を実施（中学校）
【課題・今後の対応】 ◇ コミュニケーションの必然性を高め、言語活動を充実させること。 → 複数教科をエリア型で実施し、複数学級同士をオンラインで結ぶ工夫をする。 ◇ より多くの児童生徒が専門的な学習を受けられるようにすること。 → プログラミングの専門人材が複数の学年や市町村内複数校を、時期をずらして指導する取組を継続するとともに、動画配信を実施する。

県立学校施設長寿命化推進事業（財務課）
【事業概要】 児童生徒等が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づく学校施設の総合的かつ計画的な改修等に取り組み、学校施設の長寿命化を図るとともに、学校施設内の安全確保等を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 整備内容：工事（前年度設計） 水戸商業 外 11 校 12 棟 設計（次年度以降工事） 日立第一 外 10 校 10 棟
【課題・今後の対応】 ◇ 施設の老朽化が進み、事後保全を要する箇所が増加する中、材料費及び労務単価の上昇等による事業費の高騰が続いていることから、中長期的なコストの遡増が見込まれる。 → 老朽箇所が集中する棟の予防保全の前倒しや各工事の早期執行が可能となるスケジュールの見直しに伴う契約差金の有効活用など、効率的に長寿命化事業を実施する。

特別支援学校整備事業（財務課）
【事業概要】 県立特別支援学校の児童生徒の学習環境の向上及び安全確保を図るため、県立特別支援学校教育環境整備計画（いばとくプラン）に基づく校舎整備や法定点検に基づく改修等による施設設備、校地の整備を実施する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 施設整備事業 ・ いばとくプランに基づく教室不足対策として、伊奈・境特別支援学校における増築校舎について、令和8年4月の供用開始に向け、必要な準備手続を実施 ・ 学校施設の維持補修、法定点検等に基づく改修等 ○ 校地等整備事業 ・ 運動場、駐車場等の整備（土浦特別支援学校 等）
【課題・今後の対応】 ◇ 教室不足の解消 → いばとくプランに基づく増築校舎の整備等により、教室不足は徐々に解消しているところであるが、伊奈特別支援学校外2校において教室不足への対応が必要となっている。引き続き、校舎の増築等により教室不足を解消し、児童生徒の学習環境の向上等を図る。 ◇ 運動場、駐車場等の整備 → 県立特別支援学校からの整備要望に基づき、外構施設や運動場の改修など、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行う。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

いじめ問題対策推進事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。
【令和6年度の取組内容】 ○ いじめ・体罰解消サポートセンターの運営 ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置（各教育事務所内） ・ ホームページ上の「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応 ・ 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援 ○ SNS活用相談窓口の実施 ・ LINE等のSNSを使った相談窓口の整備 ○ スクールロイヤーの活用 ・ 弁護士（スクールロイヤー）が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施
【課題・今後の対応】 ◇ 各学校に対して、本事業の更なる周知を図ること。 → いじめ・体罰解消サポートセンター及びSNS活用相談窓口を適宜周知する。 → いじめ解消サポーター及びスクールロイヤーの具体的な活用例等を案内する。 → スクールロイヤー等の専門家を活用し、いじめ問題に関する法を踏まえた基本的な対応や適切な対応の在り方について、教職員の理解促進を図る。
フリースクール連携推進事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 要件を満たしたフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所する不登校児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対する授業料等の一部を補助する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 事業の周知 ・ 不登校対策連絡協議会において、フリースクール事業者と市町村教育委員会に対し、事業の周知と内容の説明を実施 ○ 運営費補助実績 … 13 施設交付決定（13 施設申請） ○ 授業料等補助実績 … 19 世帯 21 名
【課題・今後の対応】 ◇ 補助対象のフリースクールの運営について、指導・助言を行うこと。 → 事業の活用状況や事業効果を検証し、経済的な事情を抱える世帯により適切な支援ができるように検討する。 → 学校以外での学びの場である民間のフリースクールや教育支援センター等との連携強化を図る。

スクールカウンセラー配置事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校等に派遣・配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解消を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援
【課題・今後の対応】 ◇ 問題行動や不登校等の諸課題の未然防止に向けた教育相談体制を充実する必要がある。 → スクールカウンセラーを講師とした教職員研修の充実 → スクールカウンセラーを講師とした生徒向け講演会の充実 → スクールカウンセラーを対象とした研修会の開催 → スクールカウンセラーのアドバイザーを配置することで、県内スクールカウンセラーに指導・助言を行い、各校の教育相談体制の充実を図る。
スクールソーシャルワーカー派遣事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の充実を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 配置計画：全公立小・中・高等学校等 ○ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援
【課題・今後の対応】 ◇ 福祉的視点からの生徒支援に関する教職員の理解促進を図る必要がある。 → スクールソーシャルワーカーを講師とした教職員研修の全校実施 → スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会の開催 ◇ スクールソーシャルワーカーの活用について理解を深める必要がある。 → 各学校や保護者向けに、スクールソーシャルワーカーの活用方法や活動内容について理解を深めていく。 → 教職員がスクールソーシャルワーカーの活用方法について共通理解が図れるよう、スーパーバイザーを活用した研修を充実していく。 → 事案発生後の要請による派遣だけでなく、定期的な派遣により早期に児童生徒の支援にあたることができるようにしていく。

生徒指導実践サポート事業（生徒支援・いじめ対策推進室）
【事業概要】 いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 学校サポートチームの派遣 ・ 学校からの要請に対し、事案に応じて、必要な専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）を原則4回（1回あたり2時間）派遣 ○ 専門家によるいじめ防止研修会等の開催（年10回） ・ いじめの未然防止を推進するために、弁護士等の専門家による教職員を対象とした研修会等を実施
【課題・今後の対応】 ◇ 専門家活用の有効な方法に関する教職員の理解促進を図る必要がある。 → 生徒指導主事を対象とした研修会の中で、専門家活用について周知する。 → オンライン校長会をととして、専門家活用に関する理解促進を図る。

「いばらき教育の日」推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校・地域、企業、団体に働きかけ、全県的な啓発活動を展開する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催 ・ 教育に関する基調講演会、事例発表、活動発表等 ○ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進 ・ 教育に関する取組を行う民間事業所等の登録 企業等における教育への関心を高める取組を県の広報媒体で広く県民に紹介 ○ 啓発活動 ・ 庁内各課や関係機関に対して、「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえた取組を行うよう働きかけるとともに、県民がその取組に参加できるよう、ホームページにより周知 ・ 各課等で作成するポスターへのシンボルマーク等の掲載、県広報紙の掲載 等
【課題・今後の対応】 ◇ 企業、NPO、民間団体等、県民の主体的な取組を促進させる必要がある。 → 県庁内各課との連携を深め、民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」の普及啓発や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※の有効活用を図る。 ※ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（令和7年3月31日現在 257企業等 1,755事業所等が登録）

地域の教育支援体制等構築事業（生涯学習課）
【事業概要】 児童生徒に対して市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対して支援する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 県推進委員会の設置及び研修会の実施 ・ 学識経験者等による推進委員会の設置（委員：10 名） ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催 ○ 地域における学習支援・体験活動 ・ 児童生徒に対し、平日放課後等に行う学習支援や土曜日等に行う学習活動、地域の教育資源を活用した体験活動等への補助
【課題・今後の対応】 ◇ 地域・学校における人材の育成及び資質の向上 → 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の継続した実施と内容の充実
就学前教育・家庭教育推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供による家庭教育の重要性の啓発に努め、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。
【令和6年度の取組内容】 ○ 幼児教育及び家庭教育の推進体制構築に向けた人材育成 ・ 市町村幼児教育担当者・保幼小接続担当者・家庭教育推進員対象の研修会の開催 ○ 「幼保小の架け橋プログラム」の検討 ・ 検討会の開催及び「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」の作成・周知 ○ 市町村への個別支援 ・ 市町村幼児教育アドバイザー・家庭教育支援担当者からの相談対応、協議会等への講師派遣 ○ 「家庭教育応援ナビ」による学びの機会と情報の提供 ・ 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料、子育て相談Q&A、家庭教育コラム、SNSによる情報発信 等 ○ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用 ・ 保健センター等での健康診断や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用 ・ 外国語版を外国籍の保護者が参加する家庭教育学級や入学説明会等で活用
【課題・今後の対応】 ◇ 架け橋カリキュラムの作成・実施や改善の取組の推進 → 「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」の周知及び活用推進、市町村における架け橋カリキュラムの実施や改善に資する資料の作成、研修での実践発表や情報交換による共有 ◇ 保護者の立場に寄り添った家庭教育支援の推進 → 保護者同士の交流を目的とした家庭教育学級の手法等を取入れた研修の実施 → 「家庭教育応援ナビ」を活用した家庭教育学級の推進と時期を捉えた情報の発信

地域で支える家庭の教育力向上事業（生涯学習課）
【事業概要】 子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。
【令和6年度の取組内容】 ○ 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催 ・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理及び推進方策の検討 ○ 家庭教育を推進する人材の育成 ・ 市町村家庭教育担当者・訪問型家庭教育支援員等対象の研修会（基礎研修、資質向上研修、外国籍家庭支援研修等）の開催 ○ 家庭教育支援体制の構築 ・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対する家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録の促進 ○ 訪問型家庭教育支援 ・ 訪問型家庭教育支援活動等に対する補助 ・ 課題別（不登校等）専門家の市町村への派遣及び相談対応
【課題・今後の対応】 ◇ 家庭教育支援チームへの登録の促進 → 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等の把握と登録の促進 ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大 → 取組成果等の周知及び取組市町村の普及・拡大
特別支援教育充実事業（特別支援教育課）
【事業概要】 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する適切な指導や必要な支援を一層充実させるため、研修会や専門家の派遣をととして、個別の教育支援計画の作成を推進するとともに、教員の専門性向上や校内支援体制の充実を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 特別支援教育巡回相談（6,850件） ・ 各学校等の要請に応じて、特別支援教育巡回相談員が障害のある幼児児童生徒の個別の教育支援計画の作成及び指導方法・指導内容の工夫に係る相談等を実施 ○ 特別支援教育専門家派遣（311回） ・ 専門的な助言等が必要な事案について、専門家（大学教授、医師、理学療法士等）を派遣 ○ 特別支援教育管理職研修会（特別支援学校15校、対象校（園）長150名） ・ 新任の幼児教育施設等の園長（希望者）、小・中学校、高等学校等の校長を対象に、特別支援学校を会場にした体験研修を実施し、校内支援体制の整備を推進
【課題・今後の対応】 ◇ 幼児教育施設における個別の教育支援計画を活用した支援の充実 → 市町村及び私立幼児教育施設に対し、個別の教育支援計画の意義等について引き続き理解促進を図り、作成率100%を継続するとともに、特別支援教育巡回相談や研修会等を通して、個別の教育支援計画を活用した支援の充実を図る。 ◇ 小・中学校、高等学校等の通常の学級における指導・支援の充実 → 学級全体に対する分かりやすい授業の工夫の実施及び、合理的配慮の提供、個別の教育支援計画等の作成及び活用を推進する。

学校安全総合支援事業（保健体育課）
【事業概要】 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。
【令和6年度の取組内容】 ・ 県推進委員会の設置 ・ モデル地域の設定（災害安全領域及び交通安全領域） ・ 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定 ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実 ・ モデル地域内の学校間連携体制の構築 ・ 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言 ・ モデル地域の取組の成果の普及
【課題・今後の対応】 ◇ 地域全体での学校防災に関する共通理解を図るとともに、事業終了後も学校間の連携体制を継続させることが課題である。 → 引き続き、各種研修会や指導主事等研究協議会の場を活用し、学校安全に関する取組についての周知徹底を図る。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

(1) 目指す方向

人生 100 年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくれます。

(2) 主な取組

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

図書館魅力向上推進事業（生涯学習課）
【事業概要】 県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、知的好奇心を刺激する教養テーマを題材としたセミナーやカフェを活用したイベントを実施するなど、県立図書館のさらなる魅力向上を図る。
【令和6年度の取組内容】 ・ 知的好奇心を刺激する教養テーマを題材とした「知の探究セミナー」 ・ 星乃珈琲店と連携した珈琲ドリップ講座 ・ 東京藝術大学卒業生等による音楽会「音のある図書館」 ・ 外国語おはなしかい
【課題・今後の対応】 ◇ 図書館の機能充実及び利用促進 → 「知の探究セミナー」の内容充実及び相互貸借サービスや遠隔地貸出サービス等、県内全域におけるサービスの利用促進

美術館・博物館展示事業（文化課）
【事業概要】 美術館においては国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館においては自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。
【令和6年度の取組内容】 ・ 近代美術館：企画展「没後 100 年 中村彝展」 外 4 件 ・ 天心記念五浦美術館：企画展「西田俊英展 不死鳥」 外 6 件 ・ 陶芸美術館：企画展「魯山人クロッシング」 外 4 件 ・ 歴史館：特別展「名品、ゾクゾクー歴史館の半世紀ー」 外 5 件 ・ ミュージアムパーク自然博物館：企画展「ミュージアムパーク 30 年のありったけ」 外 2 件 ・ 対話型鑑賞プログラム（近代美術館）などの教育普及事業
【課題・今後の対応】 ◇ コロナ禍で減少した入館者数は回復傾向にあるが、引き続き、入館者を増やす取組が必要である。 → 各館の特徴を十分に活かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえ魅力ある企画展等を開催する。 → マスコミやSNS等を活用した広報活動を強化し、幅広い層の集客に努める。

文化財等整備費補助事業（文化課）
【事業概要】 県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適正な維持管理と活用の充実を図る。
【令和 6 年度の実施内容】 国、県指定の有形文化財の保存修理、防災施設整備及び史跡の整備に対して補助を行った。（国指定 4 件・県指定 9 件）
【課題・今後の対応】 ◇ 文化財の保存修理等には多額の費用を要するため、所有者、市町村及び県それぞれが計画的に資金・予算を確保することが必要である。 → 引き続き、ヒアリングの際、市町村から提出された向こう 10 年の修繕計画を基に、情報を共有し、市町村及び県においては計画的な予算の確保に努める。 また、所有者の負担軽減のため、クラウドファンディングなどの情報提供を行う。
埋蔵文化財センター普及啓発事業（文化課）
【事業概要】 埋蔵文化財センターいせきびあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。
【令和 6 年度の実施内容】 ・ 事業内容：文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料作成等
【課題・今後の対応】 ◇ 埋蔵文化財の保護と普及啓発 → 体験活動等の材料費は、学校関係以外については、受益者負担とする。

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（保健体育課）
【事業概要】 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。
【令和6年度の取組内容】 ○ トップアスリート育成モデルの構築 ・ 将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。 ○ ジュニアアスリートの発掘・育成 ・ 運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を図る。 ○ 指導者の確保・育成 ・ トップレベルのコーチ等を招聘し、選手に対する指導技術並びに県内指導者に対する指導法の研修会を実施する。
【課題・今後の対応】 ◇ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化 → 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び各競技団体等の関係団体と連携した育成プログラムの精選を図る。 → 育成選手の選考方法及び育成スキームの見直しを図る。
県営体育施設設備整備事業（保健体育課）
【事業概要】 老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。
【令和6年度の取組内容】 ・ 笠松運動公園：補助陸上競技場公認更新工事 等 ・ 堀原運動公園：剣道場北側ガラスフィルム設置工事 等 ・ ライフル射撃場：LED 照明更新工事
【課題・今後の対応】 ◇ 県営体育施設の老朽化 → 県民が継続して安心安全に利用できるよう、引き続き、計画的かつ効果的な施設整備を進める。

4 自分らしく輝ける社会

(1) 目指す方向

個人・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくります。

(2) 主な取組

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

グローバル・サポート事業（義務教育課）
【事業概要】 市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成を図る。
【令和6年度の取組内容】 ○ 日本語初期指導及びキャリア教育の充実 ・ オンライン日本語初期支援（日本語指導教室非設置校在籍児童ステージ1レベル対象） ・ 包括支援コーディネーターの配置（保護者・学校等を対象） ・ 多言語オンライン進路ガイダンスの開催 ・ 日本語指導担当者研修動画等の配信 ○ 日本語サポーターによる日本語習熟度に応じたオンライン等を活用した日本語支援 ・ 対象：日本語指導教室非設置中学校等に在籍する日本語指導を必要とする生徒 ・ 内容：日本語サポーターによるオンラインでの日本語支援 ○ 関係機関や外部専門機関との連携強化、地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」の開催 ・ 対象：関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会 ・ 内容：大学教授による講義、行政説明、関係機関との協議
【課題・今後の対応】 ◇ 学校と各関係機関との連携を密にし、支援ネットワークを構築すること。 → オンライン等を活用した日本語支援の更なる充実（指導法の工夫）を図る。

高等学校外国人生徒支援事業（高校教育課）
【事業概要】 県立高校7校（重点校2校、支援校5校）において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。 重点校：結城第一、石下紫峰 支援校：江戸崎総合、筑波、茎崎、結城第二、坂東清風
【令和6年度の取組内容】 ○ 言語能力に応じた学習支援 ・ 大学と連携した日本語能力診断テストの実施、キャリア教育の充実【重点校】 ・ 日本語能力等に応じた習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置【重点校】 国数英等での取り出し授業及びティーム・ティーチング 英語が得意な生徒に対する発展的な学習 ・ 日本語指導支援員の派遣によるきめ細かな日本語指導の実施 ○ 学校生活の支援体制の構築 ・ 外国人生徒支援コーディネーターの配置により学校生活支援に関する総合調整の実施 ・ 母国語での通訳・翻訳支援、言語スタッフや関係機関等と連携した相談体制の構築
【課題・今後の対応】 ◇ 県立高等学校に在籍する外国人生徒は増加傾向にある。 → 学校と関係機関が連携して支援できるよう、連絡協議会や情報交換会を実施する。 ◇ 県立高等学校に在籍する外国人生徒の在日年数や国籍が多様化傾向にある。 → 多様な外国人生徒が在籍する重点校の支援のノウハウを横展開する。

事業評価結果一覧(茨城県総合計画における教育関連指標)

【評価結果】	
A	達成率 100%以上
B	達成率 75%～100%未満
C	達成率 50%～75%未満
D	達成率 50%未満

1 次世代を担う人財

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値 2025	今後の課題・主な取組 目標値の考え方
①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	義務教育課	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	78.6% (2019)	82.2% (2024)	80.9% (2024)	75%未満	C	83%	① 指導改善のための研修会の実施（市町村教育委員会指導主事対象） ② 授業改善を推進するための研修の充実（教員対象） ・大学教授等と調査官を招聘したモデル授業公開と研修会 ・学校の課題やニーズに応じた訪問指導 ・指導教諭等による授業ライブ配信及び動画配信 ③ 授業改善のポイントを示した資料や教材の提供、全小中学校で活用 ・「知りたい！をつなげる『探究的な学び』」のリーフレットを作成して配付 ・県の課題を改善するためのフォローアップ問題・アセスメント問題の作成と配信
	児童生徒の学力の全国順位	義務教育課	児童生徒の学力	21位 (2022)	14位 (2024)	23位 (2024)	50%未満	D	10位	○「未来を拓く学ぶ力向上プロジェクト」における対策強化 (1) 教員の指導力向上による授業改善 ・定期的に外部人材も含めた学力向上プロジェクト会議を開催（施策の点検、指南、改善） ・各学校への学力向上に向けた説明会を開催（管理職、研究主任等） ・全国学力・学習状況調査の分析、エビデンスに基づく施策立案の在り方を共有 (2) 児童生徒の主体的な学びの推進 ・基礎力確認問題（CBT問題）や記述問題の提供による学習内容の定着化（CBT問題：月2回～3回程度、記述問題：月1回） ○教員の指導力向上による授業改善 ・大学教員等による示範授業参観を実施 ・指導動画を活用した校内外の研修機会の創出 ○児童生徒の主体的な学びの推進 ・学習ミニ動画や探究的な学び方の参考資料の活用を促進 ・基礎力確認問題（CBT問題）や記述問題の提供による学習内容の定着化（再掲） 全国学力・学習状況調査において、その年度に実施された全教科のトータルで目標値を設定 （見込値〔25位〕－目標値〔10位〕）÷4＝3.75であることから、毎年度、県総合計画の目標達成に向けた学力向上の取組の改善・充実により、3～4位を目安とした順位の上昇を図る。

②新しい時代に求められる能力の育成	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	高校教育課	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	1組 (2020)	5組 (2024)	7組 (2024)	100%以上	A	6組	○プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援するために、3つのコースを設置し専門家による指導を提供 ①競技プログラミングコース 情報オリンピック出場者などから指定者を6名程度選出し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、国際情報オリンピック出場を目指す。 ②ゲーム・アプリ開発プログラミングコース 選考会を実施し20名程度を選考し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、実際にリリースできるゲームやアプリを制作し、コンテスト入賞を目指す。 ③AIプログラミングコース 時代に応えるAI人材を育成するため新たに設置 選考会により20名程度を選考し、オンラインによる個別支援と対面講習会を行い、社会実装できるシステムを開発し、AI活用コンテスト入賞を目指す。
										中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞数で全国5位以内を目指す、目標値を設定。 2019年度において、全国5位(神奈川、愛知)が6件なので、これを目標にする。
	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	生涯学習課	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	104件 (2020)	440件 (2024)	745件 (2024)	100%以上	A	528件	・出張授業の実施校を増やし、学校での取り組みを支援することで更なる応募数の増加を図る。 ・選考外となったプランを対象に、他コンテストへの応募に向けてブラッシュアップすることで、当事業への応募メリットを高め、次年度への再応募につながるようサポートする。 ・選抜されたチームの活動を積極的に広報し、事業の周知を図る。 全ての県立・私立高校(106校)から2件、県立中高一貫教育校(13校)から4件、合計264件(2022年度)の2倍を目指し、目標値を設定。(2025年度528件)
	大学進学率	高校教育課	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち4年制大学進学者の割合	49.0% (2020)	56.5% (2024)	56.0% (2024)	100%未満	B	60.00%	2023年度時点で、当初に設定した2025年度の期待値(52.0%)を上回ったことから、さらに大学進学率を上昇させ、併せて全国順位も上昇させることを目的として、2025年度の目標値を52.0%から60.0%に上方修正した。 これからの大学入試では、従来以上に総合型選抜や学校推薦型選抜の割合が増していくことが予想される。そこで、生徒が一般選抜だけでなく、それらの入試形態にも対応できる学力を身に付けられるよう、「授業改善推進プロジェクト」において、探究を軸とした深い学びを実現するための効果的な授業改善を推進するとともに、「大学進学率アッププロジェクト事業」において、多様化する大学入試についての生徒、保護者の理解促進に努める。 また、「大学進学率アッププロジェクト事業」で活用するAIドリルの活用時期を早期化し、事業効果の向上を図る。 全国8位以内を目指す、目標値を設定。 なお、学力向上及び授業改善のための取組により毎年0.2ポイントずつ上昇させ、「大学進学率アッププロジェクト事業」の成果が最初に表れる2025年度の数値で目標値の52.0%とする予定であったが、目標値を52.0%から60.0%に上方修正したことで、2023年度以降は毎年3.5ポイントずつ上昇させることとした。
③地域力を高める人財育成	生涯学習ボランティア派遣人数	生涯学習課	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	4,564人 (2020)	6,390人 (2024)	6,746人 (2024)	100%以上	A	6,760人	・ヤングボランティア育成研修修了者が持続可能なボランティア活動につながるよう、ヤングボランティア実践研修をより一層充実させる。 ・NPO法人などボランティアを必要とする団体との連携を強化し、より広い分野でのボランティア活動の場を開拓する。 2027年度までに3,777人(2017年度)の約2倍である7,500人(毎年370人の増)とする数値目標を2018年度に作成し、2025年度は6,760人に設定。

2 魅力ある教育環境

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	今後の課題・主な取組	
									目標値 2025	目標値の考え方
②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	障害児に対する個別的教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	特別支援教育課	国公立私立幼児教育・保育施設が「個別的教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	63.2% (2020)	100.0% (2024)	100.0% (2024)	100%以上	A	100.0%	・2025年度についても、障害児の新入園などにより新たに計画作成が必要となる園に対する指導助言が必要であるため、引き続き計画作成率100%の維持を目指して取り組みを継続する。
	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	義務教育課	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	59.5% (2020)	100.0% (2023)	94.0% (2023)	100%未満	B	100%	【今後の不登校児童生徒への対応等】 ○2023年度に94%が早期に専門家や専門機関に相談し指導を受けたことで不登校児童生徒数が減少したことを周知していく。 ○欠席が5日の段階で専門家につなぎ不登校とならなかった事例などを検証し、取組を推進していく。
										達成年度を前倒しし、2023年度実績（2024年度評価）において目標値100%の達成を目指すこととした。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値 2025	今後の課題・主な取組
										目標値の考え方
①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	県立図書館の利用者数	生涯学習課	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	383,617人 (2019)	527,473人 (2024)	470,898人 (2024)	75%未満	C	575,425人	・今後も引き続き、県立図書館の「知の発信拠点」としての役割を高めていくため、これまでも実施している「知の探究セミナー」を始めとした図書館主催講座の内容充実などに努めるとともに、個人の学習活動や地域の課題解決への支援等、図書館の機能充実に努め、利用促進につなげていく。 ・また、市町村を通じて実施している相互貸借サービスや遠隔地貸出サービスのほか、学校や団体へ貸出制度を周知するとともに、美術館・博物館等との連携をさらに強化し、県内全域におけるサービスの利用促進を図る。
										新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度実績値（383,617人）を基準値として1.5倍を目指し、目標値を設定。 2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値（基準値）を目指す。 2025年度までの4年間で1.5倍の575,425人を目指すため、毎年47,952人の増を目指す。 算出式 575,425人－383,617人＝191,808人（4年間の増加人数） 191,808人÷4年＝47,952人（1年あたりの目標増加人数）
②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	全国高校総合体育大会等での優勝数	保健体育課	本県ジュニア選手の育成・強化	3種目 (2020)	8種目 (2024)	11種目 (2024)	100%以上	A	9種目	○今後も引き続き、世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業において、県内ジュニア選手の発掘・育成・強化を行う。 ○優勝数の増に向け、今後開催される各競技の全国大会に向けた強化の取組を支援する。 ○各競技団体において、より多くの優れた能力を有するアスリートを見出し、育成・強化する仕組みを構築するとともに、年代別の選手育成・強化を進め、本県で発掘・育成した子供たちがトップアスリートとして国内外で活躍できるよう競技力向上の仕組みづくりを進めていく。
										現計画において、2027年の目標優勝数10種目（全国10位台前半）を目指して年次目標を設定しており、2025年の期待値を目標に設定。

Ⅳ 学識経験者からの意見

1 次世代を担う「人財」

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

(いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業)

- 道徳教育が重視されていることがわかり、高く評価できます。高校教育が中心となっている取り組みのようですが、義務教育の段階からの取り組みや積極的な実施が書かれていると良いと思います。
- 生徒が人間としての在り方・生き方を主体的に探究し豊かな自己形成ができるよう、高等学校において道徳教育の推進がなされていることは大変意義がある。
一方で、生徒が自らの生き方について考えることができる道徳授業の好事例や資料について各学校で情報共有を行い、各学校の生徒の実態に合わせて修正を加えながら実践を図っていくことが重要であると考えます。
- 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用について、民間企業で働いている方や起業している地域社会で活躍している、特定の分野の専門家などが授業を行うことで、学校現場の教員とは異なる視点や事例を共有できるため、新たな視点や事例を知るキッカケとなり、子どもたちの学びの幅を広げることができるので、ぜひ、取り組んでいただきたいです。

(小学校口腔衛生推進事業)

- 集団実施はトラブルが起きやすく、現場の先生達の心身的な負担となるので、低学年だけではなく高学年にも教員業務支援員の配置を望む。

<課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合（指標）>

- この目標値に対する評価結果が「C」であることが気になります。指導主事の先生方がご尽力されていることは承知しておりますが、単発的な訪問指導のみならず、「授業改善」につながるような取り組み、具体的には教員自身による授業の「振り返り」などを用いて、継続的な改善指導をお願いいたします。

②新しい時代に求められる能力の育成

(項目全体に対する意見)

- 多様な取り組みにより能力の育成が図られていることがわかり、種々の取り組みを高く評価したいと思います。さらに「新しい時代」とはどのような時代を想定しているのかについて、英語やプログラミングだけでない、社会変化、産業構造、人口動態、AI活用などを示すことで、学習者たちの意欲も増すと考えます。
- 英語力の向上に関する施策は成果が出ている。それぞれの事業の連携や継続性を図り、将来、国際社会で活躍人材を育成できると強く感じている。
- 科学技術を担う「人財」育成に児童生徒が、身の回りの自然現象や物質に興味関心を持たせるため、理科授業の質の向上は重要である。引き続き、教員研修の充実や生徒の活動を行っていただきたい。

(次世代グローバルリーダー育成事業)

- イングリッシュキャンプ等の実施は今後も実施してほしいと思うが、これに便乗する民間の同内容の事業で詐欺的な事業が報道されている。民間に委託する場合のルールや、あたかも公的機関が行っているように見える事業についての注意喚起、各学校からのチラシ配布についても指導してほしい。

- 参加した生徒が過去に素晴らしい実績を挙げており、魅力的な内容を展開し、引き続き、積極的な取り組みを推進していくことが重要である。

(国際社会で活躍できる人材育成事業)

- 英語によるコミュニケーション能力を育成する、国際舞台で活躍できる有能な人材の育成を図るには、土台である日本語のコミュニケーション能力が育っていないと、英語でのコミュニケーションも細部に渡るニュアンスを伝え切れない懸念があります。
コミュニケーション能力の向上、日本の文化や美学、大切な日本人としてのあり方を学ぶ機会があると、より一層の国際舞台で活躍できる人材育成につながると考えます。

(プログラミング・エキスパート育成事業)

- 県立高校等の「情報Ⅰ」の授業に関して、自学での学習支援ができる補助教材が提供され、プログラミング等を指導する外部人材を講師として派遣していることは、これからの情報化社会を生きる生徒たちにとって有益な施策であると評価できる。

(未来を担う青少年育成（アクティブチャレンジ）事業)

- 未来を担う青少年育成（アクティブチャレンジ）事業としての事業例として「防災キャンプ」が行われているが、こうした複合的に、複数の狙いを達成できるような事業は今後も展開されていくとよいと考える。
- これからの時代の課題である「自らの課題を発見し、解決に向けて行動する力やコミュニケーション能力を育成する」急務であり、事業内容はとても素晴らしく、継続していて欲しい。
取り組み内容について、モデル事業のテーマは子どもたちが興味関心あるものでないと、集客も見込めない。テーマを決める際に「新たな体験活動～子ども会議～」として子どもたちから意見をもらい、実際にプレゼンしてもらうなど、子ども主体のテーマ決めも必要ではないかと考える。
そして、地域の教育資源及び人材発掘をするため、地域と行政をつなげる、コーディネーター(地域の人材を知る人脈、交渉力、情報のある人)の発掘も同時に行っていく必要があるのではないかと考える。
- 様々な体験をする機会の創出は、将来の夢につながることであり重要だと考える。
特に1次産業などについては担い手不足が問題化しているため、実体験の場を拡充してほしい。

③地域力を高める人財育成

(いばらきっ子郷土検定事業)

- 「いばらきっ子検定」は郷土愛を育む大切な取り組みであり、継続した取り組みをお願いします。未来に向けた取り組みですが、「医師」だけでなく、教師や地域産業(第一次産業を含めた)などの育成事業に取り組むことで、将来の人口減少などに対する対策にもつながると考えます。ご検討ください。
- AI等のDX化により、人は記憶することが形骸化されており、郷土「茨城県」の様々な事についても興味関心ないと触れる機会が無くなりつつある。郷土愛を高める上でも続けてほしい事業である。

- 中学2年生を対象に実施され、県大会に参加する学校は更に力を入れている。小学校においても社会、道徳、総合的な学習の時間において郷土学習を行っている。自分の住んでいる地域のよさや歴史を進んで学習する児童生徒の育成を継続して行いたい。

(県立学校未来の医師育成事業)

- 医学コースが5校に設置され、2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースが編成されたのは、今後の茨城の医療発展に期待ができる施策である。
一方で、これらのコースで学んだ生徒が、その後どのような進路を歩み、茨城の医療現場で活躍できているのかを追跡調査する必要性があると考ええる。
- 事業自体は素晴らしい取り組みなので、継続してほしい。
課題・今後の対応として、事業概要に「将来の茨城の医療担う医師の養成を図る」とあるが、茨城県内にとどまってもらうためには、働きたくなる医療現場や憧れの医師が茨城県ににいるということが重要なカギとなる。茨城県内の憧れとなるような医師をピックアップし、セミナーや、実際に近くで話ができる交流の場を作ることも必要ではないかと考える。

(茨城県生涯学習ボランティアセンター事業)

- 今後、想定される人口減少・少子高齢化により、公助での対応ができなくなり、共助が求められる時代が想定される。それを見据えて、社会教育やボランティア活動の推進は必要だと考える。また、学校運営協議会などが活動の場としてつながると思うので連携することを求める。

2 魅力ある教育環境

①時代の変化に対応した学校づくり

(項目全体に対する意見)

- 多岐にわたる網羅的な取り組みがなされていて、高く評価できます。単発の取り組みではなく、継続した取り組みをお願いいたします。
- 児童生徒がよりよい学習環境で確かな学力を身に付けるためには、指導力のある教員がきめ細かな指導をすることが重要である。十分な教員の配置と教員志願者の増加につながる施策を継続して実施していただきたい。

(GIGA スクール運営支援センター事業)

- 手法やコンテンツの共有を図ってほしい。各教員が一からつくるのではなく良いものを共有することがデジタルの特徴。また、早期に義務教育課程にも取り入れて教員の働き方改革につなげてほしい。

(教育情報ネットワーク事業)

(県立学校情報セキュリティ強化事業)

- ネットワークに合わせてWi-Fi環境を整備し、職員室戻らなくてもネットワークを使えるようにすることで教員の働き方改革につなげてほしい。早期に義務教育課程にも取り入れてほしい。

(特別支援学校教育情報化推進事業)

- 様々な悩みを抱える子どもたちに対応できるコンテンツを共有するために推進が必要。

(少人数教育充実プラン推進事業)

- 少人数学級にすることで、きめ細やかな指導体制の充実が図れる。教員の負担軽減にもなる。引き続き実施してほしい。
- 国に先駆けの取組は茨城県の教育の良さと感じる。小学校は終了ではなく次の人数にシフトが必要、報道では20人台がひとりの先生が見られる人数だというアンケート結果を見たことがあるので主体性の教育をより推進するため、調査し来年度の盛り込んでほしい。
- 小学校における楽しく学ぶ学級づくり事業は、令和6年度で終了となったが、配慮を必要とする児童が増加している現状から、新規事業として、きめ細かな指導体制を行う事業の展開が必要であると考えます。
中学校生活充実支援で、教員が配置された学校は、学習指導や生徒指導において効果が高い。今後も継続していただきたい。

(いばらき教員育成推進事業)

- 教員不足は、教員負担を増大させている最大の課題。引き続き継続してほしい。
一方で、研修以外にも、例えば、仕事の悩みなど専門家への相談がいつでもできる相談窓口を公式LINE等で作るなど、教員になってからの不安を軽減するために個人一人ひとりへのサポートも必要と考える。

(県立高等学校改革プラン推進事業)

- 高校授業料の無償化や定員割れ(1.0倍に満たない学校)もあり、そろそろ学校数の適正化や、学校独自の魅力を作るべきかと思う。先に進んでいる大阪府では府立学校の個々の魅力づくりが行われている。また、通信制の学校に多くの子どもが流れていることも現状であり、大きな計画を作るための協議が必要ではないか。

(県立高等学校改革プラン推進事業)

(IT・サイエンス専科高校教育充実事業)

- つくばサイエンス、IT未来高等学校の施設及び外部講師の充実など、科学系に特化した教育の発展が期待できる。
一方で、大学レベルの充実した設備等があり、科学技術に特化した内容を学べることを、どのように茨城県民、地域住民に周知し、進学する生徒を増加させられるかが継続的な課題である。

(教員の働き方改革総合推進事業)

- 教員の働き方改革総合推進事業として、様々な研修が行われていることは評価できるが、課題・今後の対応にある数値目標のみならず、業務の何を削減できるのか、どのような内容について外部へ協力を求めるのかを考えていくことが必要である。
- 各協議は必要だと思うが、そこでは出てきた課題をどのように解決するか仕組みがもっと必要だと思う。また、解決には各市町村の教育員会の予算力にも影響がある地域格差を生まない教育環境の在り方を望む。
- 今後の対応に、時間外在校等時間45時間超0%の目標を継続し、時間外在校等時間のさらなる軽減を図る。とありますが時間外在校等時間がある原因を根本から解決し

ない限り、学校では作業ができないため、自宅に仕事を持ち帰る教員が多数存在しています。

働き方改革は行政主導で進めるだけではなく、学校単位で運営体制を見直すことが重要です。

具体的には、行事の見直しや不要な会議の廃止、教員をサポートする人材や地域リソースの活用、ICTの効果的な活用、職員室での日常的な相談時間を確保、学校滞在時間に授業準備ができる時間を確保など、教員の適性に合った役割や配置を行い、負担が少ない円滑な体制を構築することが大切と考えます。

(運動部活動地域連携再構築事業)

- 運動部活動地域連携再構築事業では、部活動指導員の派遣や実証事業などが実施され、今後の地域移行（展開）が期待できる。

一方で、地域によって指導者確保が困難な場合、どのような方策が考えられるか地域の課題に沿った手当てが必要である。

- 各市町村でかなり格差を生んでいると声が入ってくる。自治体の声だけではなく、直接、県に声が入ってくる仕組みを作って状況の把握に努めてほしい。
- 「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、活動日数や活動時間は遵守している状況である。しかし、部活動指導員や地域移行については、公立中学校では、市町村格差があると考える。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

(項目全体に対する意見)

- 多様な学習者像を想定した取組は高く評価できます。困難を抱える学習者や家庭は数だけでなくその質も多様です。それぞれに対応することは並々ならぬことですが、引き続きこのような遺漏のない継続的な取り組みによって支えていくことを願います。
- 児童生徒の不安や悩みを解消する事業は、大変重要である。近年は、学校内で認知できない SNS や学校外での問題行動等が原因により、いじめ、不登校につながるケースが増加している。今後も生徒支援・いじめ対策推進室の施策の周知や活用を勧めていただきたい。

(いじめ問題対策推進事業)

- 県教委が主体となり各市町村の状況把握を務めてほしい。本来は発見は現場、対応は市町村教育委員会と業務も明確化、スペシャリストが対応する仕組みだが、現状の把握を努めてほしい。

(フリースクール連携推進事業)

- 不登校児童生徒が増加傾向にある現在、フリースクール連携推進事業において、フリースクールの運営が円滑に進むような補助が施されていることは評価できる。
- フリースクールの必要性は年々多くなっていると感じる。誰も取り残さない学びの実現のため、幅広い団体への補助を拡充してほしい。また、学校を出た後の追跡が来ていない状況下であるため、福祉部局との連携も検討いただきたい。

(スクールカウンセラー配置事業)

- スクールカウンセラーの出勤日数は調べると週 1 回(8 時間程度)1 年契約の非常勤職員という雇用形態をとる自治体が多いとのこと。

実際に小学校の生徒に話を聞くと、相談したいときに相談できない、毎日いるわけではないので、スクールカウンセラーを信頼できない、1年で変わってしまうので関係づくりができて、また信頼を構築しなければならないなど、スクールカウンセラーを配置しても、機能していないという課題があり、生徒側が気軽に相談できる環境や状況を整える必要があると考える。

- 専門的な知識・経験を有する方が、保護者や児童生徒と面談をし、学校にも大変参考になる助言をいただける。問題行動等の未然防止と解消を図る上で、更に回数を増やすなどの検討をして、推進していくべき事業であると考え。

(就学前教育・家庭教育推進事業)

(地域で支える家庭の教育力向上事業)

- 現在も様々な観点から推進は素晴らしいが共働きが7割を超える時代においては勤め先である職場の理解、自営業においては研修会などの時間に対する補助なども必要だと感じる。人づくりは家庭・社会教育が大事であるため予算的な措置も必要と感じる。

(特別支援教育充実事業)

- R6年度の協議会に参加することで現状や課題が分かったが、課題は教員全体の若年化に伴い個々に対応する特別支援教育の経験不足と相談する先輩教員が各校に必要。年々、支援が必要な子どもたちは増えているため、特別支援を主に担当する職員の採用も早期に拡充が必要。また、特別支援学級が特別支援学校と連携もより加速化してほしい。

(学校安全総合支援事業)

- 学校運営協議会との連携を進めてほしい。空き教室に学校運営協議会の場所を作り、そこを拠点に登校下校の見守りや災害におけるコミュニティの連携を推進してはどうか。

3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

(項目全体に対する意見)

- 高齢化とともに、生涯学習という意味合いも変わり比重も大きくなっています。高齢者が「参加者」になるイベント事業だけでなく、さらに高齢者を活用する事業もご検討ください。

(美術館・博物館展示事業)

- 子どもたちが参加できるキッカケ作り（小人無料・家族割引・遠足利用推進）を行い、特にバーチャル化が進む現代において実体験を伴う運営を拡充してほしい。
また、近隣の学校や文化施設、企業などのタイアップにより、協働による事業展開を推進してほしい。
- 引き続き、魅力や関心の高い企画展や展示等を行い、入館者の増加に努めていただきたい。

<県立図書館の利用者数（指標）>

- この目標値に対する評価結果が「C」であることが気になります。県立図書館で様々なイベントを開催していることは近くに住んでいるものとして見聞きしておりま

すが、来館者という点では、例えば高校生の「寄り道」に使ってもらうとか、図書館が身近になるような取り組みを求めたいと思います。

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

（世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業）

- 世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業においては、ジュニア期からの発掘・育成を図り、トップアスリートの育成モデルの構築がなされていることが評価できる。実際に、茨城県出身のアスリートの活躍も見られる。

一方で、トップアスリートは一握りであり、その他の多くの子供たちが運動に親しむための、競技スポーツではなく、運動遊びに特化したようなプログラムの構築も期待したい。

- 部活動の地域移行は様々なスポーツに触れる機会とスポーツ庁の室伏長官がおっしゃっていました。そうなるといかに能力の高い子どもたちの発掘・支援が大事だと考えますので事業を継続して頂きたい。

（県営体育施設設備整備事業）

- 予算的事情もあるかと思いますが、様々な競技は施設あってこそともいえます。引き続き老朽化対策や安全対策などを求めます。

<全国高校総合体育大会等での優勝数（指標）>

- 全国高校総合体育大会等での優勝数が目標値を達成して A 評価となっており、今後も継続して期待したい。

4 自分らしく輝ける社会

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

（項目全体に対する意見）

- 「多様性」への事業が外国籍の児童・生徒への支援になっている気がします。認めるための「交流」事業の取り組みをお願いしたいところです。
- 日本語が理解できなくて意思疎通が難しく困っているのは、児童生徒ばかりでなく、教職員も同じである。関係機関や外部の専門機関との連携強化が重要である。

（グローバル・サポート事業）

- 外国人生徒数は、毎年増え続けている。
実際に龍ヶ崎市立城内中学校に視察に行った際に、オンラインの支援が週 1 回しかなかったが週 2 回になって教員の負担も少し軽減された様子。外国籍の生徒は担任の先生が相談相手で唯一、学校で頼れる存在。コミュニケーションツールとして「れんらくアプリ」を使って出欠の連絡や情報交換をしている。しかし、担任への負担にもなっている現実もある。今後は外国人生徒(保護者も含めて)のメンタルのケアもできるような専門家(英語を話せる)を派遣することも必要と考える。
- 非常に難易度が高く現場の教職員の業務量が大きなものである。全国的な良い取り組みを取り入れたり、文科省に対しても支援や緩和を求め、現場の過重労働に繋がらないような配慮を求めたい。
- グローバル・サポート事業、高等学校外国人生徒支援事業が展開され、外国人児童生徒への支援が手厚くなされていることは評価できる。今後も、外国人児童生徒への対応のニーズは増加することが予想されることから、茨城県独自で日本語教師を採用

し、その教員の採用後のキャリアアップまでを考えた雇用体制を検討してはいかがでしょうか。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/>